

滋賀大学における
GPA制度の導入について

Q&A

滋 賀 大 学

平成28年1月

Q1. グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）制度とは？

GPA制度とは、ヨーロッパやアメリカの大学で一般的な成績評価方法で、学生一人ひとりの履修科目の成績評価をグレード・ポイント（以下「GP」という。）に置きかえた平均を数値により表すものです。

Q2. 「GP」とは？

本学においては、成績の評価及び各評価に与えられるGPを以下のとおり定めています。

区分	成績の評語	GP	評価基準	対応する得点
合格	秀	4	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている。	90点以上
	優	3	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	80点以上 90点未満
	良	2	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。	70点以上 80点未満
	可	1	到達目標を達成している。	60点以上 70点未満
不合格	不可	0	到達目標を達成していない。	60点未満

Q3. GPA制度を導入する目的は？

教育課程における学習到達度を客観的に評価することにより、大学教育の質を保証するとともに、きめ細やかな履修指導、学習支援等に資することを目的としています。

Q4. GPA制度の利用方法は？

指導教員等による履修指導や学習支援等に利用します。また、学生自身の履修計画の作成に活用されることを大いに期待しています。

Q5. 対象の学生は？ 実施時期は？

対象は学部学生（非正規の学生は除く）とし、平成28年度入学の1年次学生から年次進行とします。経済学部3年次編入学生は平成30年度からの年次進行となります。

なお、この制度は全学共通のものです。

Q6.GPA算出の対象科目は？

各学部で開講する授業科目のうち、卒業要件に算入できるすべての授業科目をGPAの対象授業科目とします。

ただし、次に掲げる授業科目に該当する場合は、GPAの対象外とします。

- (1) 合否等により判定する授業科目
- (2) 入学及び編入学前、又は転学部前に修得し、各学部で単位認定された授業科目
- (3) 他大学等で履修し、各学部で単位認定された授業科目（単位互換協定に基づく授業科目を含む。）
- (4) 大学以外の教育施設等において学修し、各学部で単位認定された授業科目
- (5) 履修登録取消の手続きを行った授業科目
- (6) その他学部ごとに別に定める授業科目

Q7.GPAの種類と算出方法は？

各学期及び通算のGPAは、次の式により計算し、その数に小数点以下第一位未満の端数があるときは、小数点以下第二位の値を四捨五入して得た値とします。

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{(当該学期の履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数) の総和}}{\text{当該学期の履修科目の総単位数}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{(全学期の履修科目の GP} \times \text{当該科目の単位数) の総和}}{\text{全学期の履修科目の総単位数}}$$

Q8.「履修登録取消」とは？

「履修登録取消」は、授業を受けてみたものの授業内容が勉強したいものと違っていた場合や、授業についていけるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位を修得することが難しいと判断される際に履修登録を取り消すことができるよう、GPA制度の実施に伴って、新たに導入されました。

「履修登録取消」は、平成28年3月31日から引き続き在籍する学部生並びにすべての大学院研究生及び特別支援教育専攻科生の方々についても適用されます。修学制度に一部変更が伴いますので、以下の事項にご留意ください。

Q9.「履修登録取消」の申請手続は？

「履修登録取消」の申請手続は、滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS）で行います。申請時期は、春学期は5月中旬、秋学期は11月中旬を原則とし、履修取消期間について

は、各学期とも1週間を標準として、改めて通知します。

集中講義科目の履修取消期間は、開講初日の翌日の正午までとし、教務係の窓口で申請してください。

また、履修取消期間以外の申請は原則認めませんが、病気等のやむを得ない事由で、履修取消の申請ができなかった場合は、申請期間外であっても「履修登録取消」を認めることがあります。

なお、「履修登録取消」ができない授業科目が一部あります。学部の教務係で確認してください。

Q10. 履修登録後に休学した場合は？

履修登録後に当該学期の休学の申し出があった場合は、原則として当該学期の授業は、履修取消扱いとします。

Q11. 履修を放棄した科目の取り扱いは？

履修の登録取消しをせずに、授業を欠席し続けたり、試験を受けずに履修を放棄した授業科目については、GPAの算出において、成績の評価を不可(GP=0.0)として扱います。

Q12. 不正行為により単位没収とされた成績の取り扱いは？

不正行為により単位没収とされた成績は当該成績の評価を不可(GP=0.0)とし、学期GPA及び通算GPAの算出を行います。

Q13. GPAの算出期日は？

GPAの算出は、学期ごとに定められた期日までに確定した成績に基づいて、各学部における成績の公表日の直前に行います。

Q14. GPAの確認方法は？

滋賀大学キャンパス教育支援システム(SUCCESS)の「成績照会画面」及び「個別成績表画面」で、学期GPA及び通算GPAの確認ができます。

Q15. 学期末近くに実施される集中講義の成績の取扱いは？

成績入力期限との関係で、一旦は当該学期のGPAには算入されずに表示されることがありますが、次の学期以降の通算GPAには算入されます。(当該学期GPAは後日再計算されます。)

Q16. 不合格（不可）となった授業科目が再履修で合格となった場合の取扱いは？

不合格となった授業科目を再度履修し、合格となった場合、過去に受けた不合格の評価及び単位数はGPAの算定から除外します。

なお、GPAの算定から除外しない授業科目が一部あります。学部の教務係で確認してください。

Q17. 成績証明書への記載は？

導入日以降、適用対象者の成績証明書へのGPAの記載を実施します。

Q18. その他

GPA制度の詳細については、下記の窓口までお問い合わせください。

（教育学部生） 教育学部教務係

（経済学部生） 学務課教務係